

入札説明書

- 1 入札件名 LINEメニュー構築等業務
- 2 開札日時 令和8年7月24日（金曜日） 午後1時30分
- 3 開札場所 府中町役場 3階 政策企画課
- 4 入札期間 告示日から令和8年7月24日（金曜日）午後1時30分まで（閉庁日を除く）
- 5 入札の方法 入札書は本町の指定の様式を使用すること。
- 6 入札書に記載する金額 契約を希望する金額（LINEメニュー構築期間に係る額（消費税及び地方消費税を含まない）及びシステム利用期間に係る月額（消費税及び地方消費税を含まない））
- 7 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号及び第2項各号のいずれにも該当しないこと。
 - (2) 本町の指名停止処分を受けていないこと。
 - (3) 府中町税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
 - (4) 本年含む過去2年以内に自治体へのLINE導入、又は導入済のLINE APIを活用したシステムを構築・導入した実績があること。
- 8 競争入札参加資格審査申請 入札に参加しようとする者は、「競争入札参加資格審査申請」を令和8年7月17日（金曜日）までに持参又は郵送にて提出すること。
- 9 入札書の提出方法
 - (1) 入札期間に、持参または郵送にて政策企画課に提出すること。
 - (2) 入札書は封筒に入れ、封かんすること。封筒の表面に入札件名、開札日時、商号または名称を記載すること。
 - (3) 入札書の提出後は、書き換え、引き換え、撤回をすることはできない。
- 10 質疑応答
 - (1) 仕様書等に関する質疑事項は政策企画課へ電子メールで行うこと。
提出期限 令和8年7月17日（金曜日）午後5時15分まで
回答 政策企画課での閲覧のほか、質疑者及び入札参加するすべての参加者に対し、電子メールで回答する。
 - (2) 入札手続きに関する事項は、政策企画課へ電話で問い合わせること。
- 11 入札保証金 免除（府中町財務規則（昭和40年規則第8号）第69条第1項第2号）
- 12 契約保証金 契約金額の100分の10以上
ただし、府中町財務規則（昭和40年規則第8号）第59条第1項各号の規定に該当する場合は免除できる。
- 13 再度入札 再度入札は1回までとし、必要になった場合に別途電子メールで案内する。
- 14 無効入札
 - (1) 無効入札（次の場合は、再度入札に参加できない。）
 - ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき
 - イ 同一事項の入札について、二以上の入札をしたとき
 - ウ 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をして入札したとき

エ 明らかに連合によると認められる入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき

オ 記名を欠く入札

カ 押印を省略する場合においては、本件責任者及び担当者の部署（役職名）、氏名、連絡先の記載のない入札

キ 金額を訂正した入札

ク 二以上の金額を表示した入札

ケ 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札

コ 記載金額の桁数を間違える明らかな錯誤があったとき

サ その他入札に関する条件に違反した入札

- 1 5 落札人の決定 (1) 予定価格以内であって最低価格の入札をした者について落札候補者として入札参加資格の審査を行い、有資格者と認められる場合に落札決定を行う。
- (2) 落札候補者に対する審査の結果、有資格者と認められない場合は、当該落札候補者の入札を無効とし、次順位者を新たな落札候補者として入札参加資格の審査を行う。
- (3) 開札の結果、落札候補者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじにより決定する。立会のないものは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 1 6 結果の公表 開札後、全入札参加者に電子メール等によりで落札候補者及び入札額を通知する。
- 1 7 支払条件 本業務の支払いは次の 2 件に分けて行う。
- (1) L I N Eメニュー構築期間の業務に係る支払いについては、令和 8 年度中に支払いを行う。L I N Eメニュー構築の期限を令和 9 年 2 月 2 8 日とし、受託者は、導入、設定及び動作確認が完了し、町が指定した検査員の行う検査を受け、合格をもって完了とする。
- (2) システム利用期間の利用料等に係る支払いについては、63 月の均等払いとする。当該利用料は、利用期間の開始から毎月末に町が検査を行い、当該検査に合格した時に受託者が町に対し利用料等の支払いを請求することができる。町は、受託者からの利用料等の請求があったときは、請求を受けた日から 3 0 日以内に利用料等を支払うものとする。なお、町の検査に合格しないときは、受託者は直ちに修補して町の検査を受けなければならない。
- 1 8 納入期限 上記 17 のとおり。
- 1 9 その他 (1) 落札者は、契約保証金の免除の規定を使う場合については、落札決定後、速やかに申し出ること。
- (2) 開札日に立会をするものは、開札日前日午後 5 時までに政策企画課へ連絡をすること。なお、当日代理人が立会する際には委任状を提出すること。
- (3) 郵送にて入札書を提出する場合は、郵送後に政策企画課へその旨を連絡すること。
- 2 0 提出先等 府中町総務企画部政策企画課

電子メール kikaku@town.fuchu.hiroshima.jp

電話 082-286-3127

住所 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号